

会 議 録

会議の名称		第5回守谷生まれの食品推進協議会			
開催日時		平成28年10月4日（火） 開会：午前10時00分　閉会：午前11時45分			
開催場所		守谷市役所 中会議室			
事務局（担当課）		生活経済部 経済課			
出席者	委員	西田会長，杉原委員，亀田委員，鈴木委員，石井委員，黒島委員，梅木委員，貝塚委員 <div style="text-align: right;">計8人</div>			
	市職員	宇田野生活経済部次長兼課長，間島課長補佐， 会見主査，染谷係長 <div style="text-align: right;">計4人</div>			
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
公開不可の場合 はその理由					
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 協議事項 ①今後の地産地消の取り組みについて（報告） ②ロゴマークについて（提案） 協議会による後援について（提案） 4 その他 5 閉 会			
確定年月日			会議録署名		
平成28年10月 日			会 長		

審 議 経 過

1 開 会

事務局：今日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第5回守谷生まれの食品推進協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

会 長：前回までにこの協議会の方向性がはっきりしてまいりました。従いまして、それに沿って会議を進めるわけですが、今日は、地産地消の問題、ロゴマーク、協議会による後援について、私どもの生活にも、常日頃接している、馴染み深い、関心が高い協議事項だと思います。是非、みなさんに活発な意見をいただきながら会議を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。

次第、第5回守谷生まれの食品推進協議会資料と縦 A4 の守谷市の地産地消・学校給食での取り組みチラシとなります。不足等は、ございませんでしょうか。

さて、本日の協議会は、13名中8名の委員の出席をいただいておりますので、守谷生まれの食品推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告します。

また、本協議会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっております。今日は、1名の方の傍聴があります。

なお、本日の審議を記録するため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。それでは、会議の進行は、会長をお願いいたします。

会 長：傍聴される方々をお願いいたします。

受付で「傍聴する際の注意事項」を配布させていただき、その内容をご確認されていることと存じますが、あらためてご説明いたします。

守谷市審議会等の会議の公開に関する指針より、発言や私語等、また会場内での撮影や録画または録音をしないよう、静粛に傍聴していただきますよう、お願いいたします。また、前回の会議にてお諮りいたしました会議録における発言者の氏名を記載することにつきましては、今回もそれでよろしいでしょうか？

—異議なし—

では、次第3の協議事項についてですが、「地産地消の取り組み」について、事務局から資料の説明をお願いします。

3 協議事項

①今後の地産地消の取り組みについて【報告】

事務局：お手元の資料「第5回守谷生まれの食品推進協議会」と表題があります横
向きの資料をご覧ください。

【第5回守谷生まれの食品推進協議会の資料に基づき、地産地消（食育）の
取り組みについて説明】

- ・学校給食試食会でのPRとして、この取り組みのチラシを配布し、保護
者にも地産地消を進めていきます。
- ・学校給食にもりあぐの人参パウダーを使用予定です。（3月上旬予定）
- ・住化ファームのキャベツは今後協議し、年度内に給食に取り入れる予定
です。
- ・市校長会にて、いただきます条例と守谷生まれの食品推進協議会、チラ
シ配布の説明をし、協力依頼をお願いしております。各学校の給食主任
にも説明をし、ご理解ご協力をお願いしていきます。

会 長：事務局から、かなり具体的で、そしてご苦勞のある話を、わかるようにお
話しいただきました。まずは、この協議会としてチラシを作ったり、学校と
の地産地消の取り組みや食品推進協議会の取り組みを積極的に推進して、大
いにPRをすることになっていくと思います。今、スーパーの中にも地産地
消の取り組みで、地元で採れた新鮮な野菜などの販売コーナーがあります。
購入する大半の方は、地産地消に興味のある方が多いのではないでしょ
うか。小中学生のお子さんがない方のためにも、スーパーの産直コーナーに
チラシを置かせていただけたらと思っています。ご意見ご質問等があります
か？皆様からのお声をいただきたいと思っています。

梅 木：人参パウダーを食べたいがどうしたら手に入りますか？試食会などはでき
ませんか？

事務局：現在、朝市でパンに練りこんだものを販売しています。これは、もりあぐ
さんが取り組んでいます。今回、人参パウダーは、もりあぐさんのご協力に
より提供いただけるもので、自分で購入する場合は、もりあぐさんへ問合せ
となりますが、まだ、商品化されていません。また、この人参パウダーは、
茨大と提携して栄養面とか付加価値としてつけていけるか確認していくそ
うです。今回の給食用の人参パウダーは、最初に作ったものが無くなってき
たため、今年用に作った人参パウダーをご提供いただけるということです。

梅 木：舌の肥えたみなさんですので、味覚も是非使っていただいて、良い方向に
なればと思います。よろしく申し上げます。

亀 田：是非、ご協力いただきたいのですが、人参もほうれん草も何百キロも集め
ないとパウダーが作れません。もりあぐではB級品の野菜を集めています。
まがった野菜など、農家さんに協力できないかと思っております。出来れば
オーガニック、無農薬・低農薬を集めていて、そこがたいへん苦勞します。
もし、農家さんがいればご協力いただきたいです。

貝塚：B級品は沢山あります。良い人参だが、真ん中が割れてしまう人参があります。

鈴木：昔は、人参の生産が多かったです。

貝塚：昔は1番、守谷は人参の郷だった。昭和30～40年代、守谷の人参は日本一です。

鈴木：保護者対象の試食会の参加者は、どんなものを食べていますか？

事務局：給食の試食会なので、子供たちが普段、どのような給食を食べているのかを、親子一緒に食べるものです。そこで、チラシを配布し、守谷の地産地消の取り組みをPRします。保護者の方に協議会の活動を知っていただく機会です。食に関して興味がある方が多いようなので、情報を提供するのもしよいかと思います。

貝塚：カスミさんもいますが、スーパーにもこのチラシを置こうとしているのですか？

石井：いただければ、今日からでも置くのは可能です。出来れば、これを商品化していただけると、我々も動きやすいです。お店で週末にお子さんがある家庭を呼んで、新しい何かを作ったり、どんどんアピールすることができます。

亀田：飲むヨーグルトに人参パウダーを入れても美味しいです。

杉原：他の市でも、とまと、コーン、ヤーコンのヨーグルトをやっています。今後、守谷でやるならば、ヤーコンなどは？ヤーコンは糖尿病の薬で、健康面で考えた場合は良いと思います。今、ヤーコンを作って塩梅をみている。色々な地区の発想で、色々な特産品を使って商品化したいとかオリジナルブランドとして頼まれて作ることがあります。土浦、古河、総和、茨城町など頼まれています。守谷の特産品としては、もともと守谷の特産品としての人参、この人参を復活させようと、人参パウダーを作ったわけです。農家もB級品が余っています。一番は消費者がいけないと思いますし、B級品を大事にしてくれません。農家は全部食べてもらおうと嬉しいが、実際、作ってもそのうちの何割かしか表に出せないのも、そもそもそれがおかしい、すべて食材にしてもらいたいんです。協議会として、商品化してもらえると更にありがたいです。

事務局：B級品からパウダー、更にヨーグルトと回って作っていただけるとありがたいです。

杉原：スポンサーがいないと出来ません。もりあぐや協議会など積極的にやっていただけるとありがたいです。作るだけでは面白くない、みんなに関わってもらって初めて良いものができると思います。

貝塚：守谷市のふるさと納税、返礼品はどんなものがありますか？

事務局：以前は、守谷市のオリジナルマグカップ等があったが、今は事業者に声をかけて委託という形で、かなりの納税をいただき、返礼品も色々な種類があります。

話は変わりますが、実際に給食については、黒島先生にお願いするところ

ですが、結構、興味をもたれた保護者も、おいしいとかの子供の話で、わかめごはんとか、お問い合わせをいただいております。わかめごはんは、わかめごはんのもとがありますと答えますが、人参パウダーもこんな感じでご紹介できればと思います。

黒 島：今までは、人参ペーストを使用しています。3000食もあり、パウダーの場合は、粉を溶く作業が大変なので、最初は少ない量で徐々に増やしていく方向で考えています。家庭サイズで試作してみると、パウダーだけでやると、オレンジ色ではないちょっと茶色がかったポタージュになってしまったので、今まで使っていた人参ペーストにパウダーを足して、やってみようと思います。パウダーだけで食べると人参の味とは違う、土っぽい感じがしますが、ペーストにパウダーを加えると、比べると味は違いますが、色も味も人参のポタージュとして、提供できる味に仕上がると思います。

亀 田：熱を加えると、最初は土の香りがします。ここで、嫌いになると子供たち、どうになってしまうのかと思ってしまいますが。

黒 島：確かに全部いれると、その感じがでると思います。少しずつやってみようと思います。

杉 原：パウダーに人参を足す方法もあります。

亀 田：パウダー入りの食パンも焼いて食べると、野菜を食べているような感じになります。

黒 島：今までのポタージュは、人参嫌いな子も飲めるものでした。もともと人参が嫌いな子は、緑の野菜に比べれば、たくさんいるイメージはないです。ほうれん草よりは人参の方が、パウダーとしては扱いやすいです。

会 長：B級品をパウダーで消費するのも一つの方法だと思います。A級品とB級品を一緒に売る側で並べるのも難しいとは思いますが。小さなりんごや傷がついたりんごなどB級品的に扱っている場合、扱う人も大変で、AとBがある場合、お客さんの選択の自由であるが、店の品位とかB級品を扱うのは難しいと思います。農家さんが直接、B級品として市場に出せるようなケースがあれば、プラスになるのではないかと思います。

貝 塚：B級品コーナーなどで野菜を並べてくれれば、店の品位も落ちなくて消費者にかっただけなのでないでしょうか。

会 長：それが出来れば、収益につながってくるし、出来なければ全部捨てる形になりますか？

貝 塚：捨てるのは気が咎めるから、隣り近所に配ってしまいます。

会 長：パウダーの件でお話が盛り上がりましたが、関連して地産地消ということで事務局から何かありますか？

事務局：チラシは、スーパーの産直コーナーで置いていただいて、この活動を周知し、広めていこうと前向きに検討していき、少し時間がかかりますが、私たちの手で作ったチラシで、PRしていこうと思います。若干、今回のチラシは学校保護者を意識して作ったチラシなので、もし店頭でお配りいただける

のであれば少し、改良したいと思います。どちらかと言うと、地産地消とい
ただきます条例を重点にしたチラシが必要なのではと思いますので、その辺
を考えさせていただきます。

②ロゴマークについて【提案】

会 長：続きまして②ロゴマークの作成について事務局お願いします。

事務局：【第5回守谷生まれの食品推進協議会の資料に基づき、協議会「ロゴマーク」
の作成について提案・説明】

提案させていただいたように、どういうふうにデザインを決めていくか、
こちらで決めていくのか、公募がよいのか、デザイナーとなるとお金がかかる
ので、その辺のご意見をいただけたらと思います。基本的にはロゴマーク
の作成を進めるのか、ご意見をいただき、もし進めるのであれば、その方法
についてご意見をいただければと思います。

会 長：協議会を知ってもらうために、ロゴマークは必要だと思います。協議会を
知ってもらうことが1番、やっている内容について更に理解を深めてもらい、
その人にファンになってもらう、欲を言えば仲間になる。仲間を増やすこと
によって何事もうまくいく、又はいかないことに分かれていくのではないかと
思います。事務局からのロゴマークの課題について一つずつ、決めていき
たいと思います。

事務局：ロゴマークを作ることについてのご意見をします。

梅 木：ストレートに賛成です。

ー全員、異議なしー

事務局：次にデザインについてですが、なるべく経費を抑えた中で作りたいと思
いますが、皆様の中でデザインが得意な方、興味のある方、いらっしゃいます
か？

亀 田：守谷高校とか学校に声をかけるとか一般で広報にて募集すれば、デザイ
ナーとかもくいついてくると思います。

事務局：公募にしてみますか？予算がないため謝礼がないかと思われま
す。

亀 田：謝礼として飲むヨーグルトとか協賛の方法もあります。

事務局：いずれにしても広くご意見、デザインを求める形での決め方、案をだ
していただくような形、学校だけか一般的なのか、時間もあるので、具体的に進
めさせていただきます。

石 井：ロゴを作るのに決まり、ルールはありますか？

事務局：基本的にはないと思います。似たものとか盗作でなければ可能です。

フリー素材だと、フリーで使える範囲内であれば可能ですが、こちら側で
制約を加えるということは考えていません。もりやグリーンの色など使っ
ていただけたら、もりやの印象として統一できるのかなという部分があり、
参考までにご紹介させていただきました。

事務局：ロゴマークは、チラシに掲載や、マークを使って給食の完食シール、スー

パーなどへの幟、消しゴムやクリアファイルなどの啓発用品を配布して、子供たちになるべく目にする回数を増やしてインパクトを与えていきたいと思っています。ただ、予算のあることなので、お約束はできませんが、出来ればどんどんPRの場に使えるロゴにしたいと思っています。

使用規定と展開方針について、例えば、店舗でご協力いただけるのであれば、守谷生まれの食品コーナーを作って協議会の幟を売り場で置いていただけたら、印象的には強いかなと思います。あくまでも理想となります。あとは、使い方ですが、1つ1つの商品につけるという展開をするのか、シールのなもので承認する方法でやっていくのか、それもこれからの話になります。ロゴマークがないと話にならないので、ロゴマークを作るということでスタートした時点で、使い方等を協議し、まとめていくことが必要となるので課題に挙げさせていただいております。

会 長：ロゴマークをいくつか作ったら、小学校に持っていき小学生に投票してもらう方法もあります。協議会なり食品なりに対しお子さんの関心が高まり、親にも伝わり応援体制ができると思います。

石 井：今のお話で授業の一環で小学3年生の授業でカスミなどにやって来ます。バックヤードや店頭などで見学や体験をしますので、小学3年生に選んでもらうのがちょうど良いと思います。

事務局：基本的には公募（案）とし、実際、対象や期間などは事務局で詰めさせていただいて、それに連動して、誰がやるのかとか難しいところですが、事務局で案をだして皆さんで検討していただきたいと思っています。実際はロゴマークの使い方など、今後、引き続き検討していただくことが必要となります。守谷生まれの食品は幅広いものですから、承認というか確認が難しい対象があります。ある意味、事業所さんをお願いするしかないかと思う部分があるので、今後検討していきたいと思っています。

会 長：売る側で商品にシールをはるのは、大変だと思いますが、店舗での作業は大変になりますか？

石 井：今の守谷の量であれば、問題ありません。出来ないと言ったら、それで終わってしまいます。大丈夫です。

事務局：例えば、ロゴマークの募集には、地産地消をイメージした中で募集、色ももりやグリーンとしてベースは緑など、あらかじめこちらから応募したものに提示しておきたい情報は、出来たら早めに決めて募集をしたいと思っています。ロゴも守谷生まれを必ず入れるなどの条件も入れていきたいです。ある程度の制約は必要かと思いますが、自由な方が色々なアイデアが生まれそうな気がします。

会 長：私としては、もりやグリーンを基調として、守谷と関連するデザインであれば良いのではと思います。飽きずに長く使うには、割合地味なデザインが多いのではと思います。

亀 田：あとは予算的な問題だと思います。色を沢山使うと高くなります。単純に

マークに枠があると、ステッカーとか作るにも楽だと思います。

事務局：事務局で公募の方は進めさせていただきます。多分、広報とかで募集になるかと思いますが。あとは、公募の際、シールかポスターなのかサイズを頭に入れて作ってもらわないと、シール化した時に、文字が見えなくなる可能性があるのですが、規格を決める必要があるかと思いますが。募集する際に、利用用途によって、文字の大小とか変えさせていただけるなど、選んだものに対し、「多少の変更をした上で採用させていただく場合がありますのでご了承くださいませ。」という募集になるかと思いますが。事務局として、大きいイメージか小さいイメージでの募集か、どちらかになるかと思いますが。考えると、通常の募集であれば、はがきサイズが良いのではと思います。協議会を開く場合には、その時に案を提示して進めますが、時間がかかる場合には、個別にお知らせしていくようにいたしますが、事務局で検討させていただきます。

鈴木：公募の場合、賞品がないと、応募者が少ない可能性があると思いますので、検討した方が良くと思います。

黒島：ロゴマークができれば、給食の献立表や完食シールとして使っていきたいと思っています。

協議会による後援について（提案）

会長：では、次の議題に移ります。協議会による後援について提案2について、説明をお願いいたします。

事務局：【第5回守谷生まれの食品推進協議会の資料に基づき、協議会による後援について提案2・説明】

市で後援という形で、色々なイベントなり後援をさせていただいていますが、そこに名前が出てきて活動なり事業を応援していますとアピールするとともに、協議会を知っていただく機会となります。ロゴマークを作るのであれば、ロゴ付きでこれもやれるのではないかと思います。協議会を知ってもらう方法としては、非常に簡単に出来るものだと思います。

会長：皆さんからのご意見をお願いします。

鈴木：ロゴとか協議会の名前を使って市民の皆さんに知ってもらうには、良いことだと思います。

事務局：後援名義として、ポスターやチラシなどに掲載となります。

貝塚：責任もありますか？

事務局：共催ではないですが、責任については調べさせていただきます。後援は後押しするようなイメージかと思いますが。後援名義申請は、あくまでも名前を載せて良いというものであり、自治体から認めてもらっているイベント、信用性をだすためのものです。

杉原：協議会は何のためにあるのか？地域の産業とかをPRするものなので、それが伸びる可能性があるのであれば、一緒に協力していきたいという位置のものがよいと思います。

事務局：基本的には、応援しますとかバックアップという意味合いだと思います。

会 長：他の方のご意見はありますか？何でも結構です。

石 井：イベントを重視するのは、どの年代、どの世代をターゲットにするか？これを見極めます。お客さんが来なければ、失敗になります。

私としては、是非とも人参パウダーを販売していただきたい。給食でやるようになるが、家庭で出来るのでないかとか。守谷の各家庭には必ず人参パウダーがあるというような、人参パウダーを使った料理など、守谷では必ず食べているものとしてPR出来るようなのも良いのでは。カスミでもお子さん達をお持ちのお母さんと一緒にいろんな事が出来ると思います。

亀 田：常陽銀行でビジネス商談会を開催しているが、その入り口で市町村のPRブースがあり、つくばみらい市などは参加しているが、守谷市は参加していません。2～3人で良いが協議会で参加するのも一つのPR方法です。また、朝市でチラシを配るのも良いと思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございました。

4. その他

会 長：続きまして、その他についてですが、事務局からお願いいたします。

事務局：今後の地産地消の取り組みについて、力をいれたほうが良いものなど、新たな取り組みやご意見など、総合的なご意見等がありましたら、お聞かせいただきたいです。

皆様から色々なご意見をいただきましたが、いろいろな取り組みにターゲットを絞ってのご意見や、協議会として色々な場所で活動する提案やチラシも色々な場面でご協力いただけるとのことで、事務局でそれ用のチラシを作成します。ほかにご意見等があればお願いします。

最初の話ですが、B級の野菜の話ですが、B級の野菜はもりあぐさんとかに出しているのか教えていただきたい。

貝 塚：出していません。店舗に良いもののみを出しています。カスミにも同じです。

事務局：この機会に一つでもルートができると良いと思います。これをきっかけに他の農業者の方にも話をお願いします。

亀 田：そうなれば、パウダーもみんなで作りあげたものになると思います。試食会もこの協議会でやっても良いと思います。

貝 塚：やさい村の会長へ連絡すれば、農業者の方へ連絡が取れます。

亀 田：この協議会のお知らせはどんな方法ですか？

事務局：市のHP上にお知らせしています。この協議会の議事録も掲載しておりますが、あまり知られていないので、チラシを作ることになりました。条例が出来て1～2年なので、周知度が低いです。実際、HP上は協議会メインではなく、守谷生まれの食品をお知らせする中で、協議会があることをお知らせしています。色々な人に名前を知ってもらうため、チラシを作成、地産地

消，守谷生まれの商品だから買ってもらうことを目標に進めていきたいと思
いますので，よろしく願いいたします。

会 長：皆さん，貴重なご意見ありがとうございました。

事務局へお渡しいたします。

事務局：次回は12月に会議を予定しております。ロゴマークの進捗状況によりま
すが，目標として12月上旬を予定しておりますので，よろしく願いいた
します。

5. 閉会

事務局：それでは，第5回守谷生まれの食品推進協議会を閉会いたします。
長時間にわたりありがとうございました。